

# どこの会社でも起こりうる 労務管理の失敗事例 20

「働き方改革」をはじめ、ここ数年で労働法関連の法律が改正されています。経営する立場にとっては厳しい内容も少なくなく、一方で法改正対応していないと思わぬところで会社が不利益を被る可能性があります。そして法改正対応していく一番の肝となるのが「就業規則」ですが、過去に作成した以後そのままになっている会社も少なくありません。今回のセミナーでは、どこの会社でも起こりうるような労務の失敗事例を紹介しながら、どうすれば良かったのか具体的な対策を交えながらお話させていただきます。

## セミナー内容 ※一部抜粋

- 問題社員の退職を促したら不当解雇となった
- 社員が病気で長期休みに。会社としてどのように対応しますか？
- 定年退職した社員がきっかけで労基署から指導がはいった
- パワハラ防止法を甘く見た会社で起きた事件
- 退職金制度って必要？資金繰りで苦しむ会社の実態
- 中退共で退職金を貯めてはいけない
- 問題が散見されるサービス残業、年次有給休暇の取得

2022

8/24水  
10:00~11:30

開催形式

ZOOMを活用したオンライン開催  
※申込後、ZOOMの使用方法についてご案内いたします

参加費

無料



講師  
SATO社会保険労務士法人  
社会保険労務士 渡邊 聡

大学卒業後、ユニー株式会社に入社。人事部署に勤務し、人事制度や賃金体系の設計・見直し及び労使交渉に携わる。約20年間現場での人事労務の実務経験を活かして、年間30件を超えるセミナー講師としても活躍中。



MC  
中央ライブ(株)  
山本 貴士

【参加方法】 下記QRコードにてお申込ください



【主催・お問い合わせ】 SATO社会保険労務士法人 名古屋オフィス 担当:渡邊  
愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25-8 第二豊友ビル4階  
TEL:052-414-5836 mail: sa.watanabe@sato-group.com

【共催】 中央ライブ株式会社 担当:山本 愛知県春日井市篠木町7-19-8 TEL:0568-81-7839